

適正経理推進室の活動について

平成26年12月26日

適正経理推進室決定

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた本学の不正防止策を推進するため、以下のとおり活動内容を定める。

① 公的研究費の運営・管理に関する規則等の整備

- ・取扱規則・不正な使用の通報に関する処理要項・行動規範・不正防止計画・会計内部監査実施要項の改定案の策定等

② 実行性ある体制づくりやルール構築

- ・体制整備に係る検討・提言・ルール（コンプライアンス教育・誓約書の徴取等）に係る検討・提言等

③ 公的研究費の運営・管理に係る実態の把握・検証

- ・コンプライアンス教育の受講状況の把握・検証
- ・学内構成員からの誓約書の徴取状況の把握・検証
- ・取引業者からの誓約書の徴取状況の把握・検証等

④ 不正発生要因に対する改善策を策定

- ・不正発生要因の分析および体系化
- ・不正発生要因への対策の検討・策定等

⑤ その他不正防止に関して必要な事項の検討・実施

※ 原則、毎年度1月に、コンプライアンス推進責任者からの公的研究費の運営・管理に関する報告を踏まえた検証を行い、必要に応じて、不正防止策の見直しを行う。